

入退室管理システム用機器賃貸借 ＜入札説明書＞

別添資料

- 仕様書
- 契約書（案）
- 誓約書（案）
- 委任状（様式）
- 委任状（記載例）
- 入札書作成時の注意事項
- 入札及び開札参加心得書
- 入札書（様式） ※両面印刷し、使用してください
- 入札書（記載例）
- 質問受付実施要領
- 入札保証金についてのお願い

令和7年9月
福岡県警察本部総務部施設課

入 札 説 明 書

福岡県が調達する物品に係る入札公告に基づく一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

入札に参加する者は、下記事項を熟知のうえ入札しなければならない。この場合において、当該仕様等について疑義がある場合は、下記 6 に掲げる者に説明を求めることができる。ただし、入札後、仕様等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

1 公告日

令和 7 年 9 月 16 日

2 一般競争入札に付する事項

(1) 調達案件名

入退室管理システム用機器賃貸借

(2) 賃貸借期間

令和 8 年 3 月 1 日から令和 15 年 2 月 28 日までの間

(3) 納入場所

福岡県警察本部交通部交通規制課管制企画係が指定する場所

3 調達内容

別添「入退室管理システム用機器賃貸借仕様書」のとおり

4 入札参加資格(地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。)

「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格(令和 6 年 4 月福岡県告示第 24 4 号)」に定める資格を得ている者(競争入札参加資格者名簿(物品)登載者)

5 入札参加条件(地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。)

令和 7 年 10 月 30 日(木曜日)現在において、次の条件をすべて満たすこと。

(1) 4 の入札参加資格を有する者のうち、次の等級に格付されているもの

大 分 類	中 分 類	業 種 名	等 級
13	08	リース・レンタル	AA・A

(2) 当該物品を迅速かつ確実に納品できると認められる者

(3) 納入する物品に係る保守、点検、修理その他アフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できると認められる者

(4) 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者

(5) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱(平成14年 2 月 22 日 13 管 達第66号総務部長依命通達)に基づく指名停止(以下「指名停止」という。)期間中でない者

なお、指名停止期間中でない者とは、入札書提出締め切り日から契約締結の日までの期間中に指名停止を受けていない者をいう。

(6) 下記 8 のとおり、福岡県警察に対し、期限内に機器等リストの提出を終えている者

6 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称

〒812-8576 福岡市博多区東公園7番7号
福岡県警察本部総務部施設課契約係
電話番号 092-641-4141 内線2284

7 契約条項を示す場所

6の部局とする。

8 機器等リストの提出

本仕様書で調達するソフトウェア及びハードウェアの候補となる機器等については、あらかじめ福岡県警察に機器等リストを提出すること。また、福岡県警察がサプライチェーン・リスクに係る懸念が払拭されないと判断した場合には、福岡県警察と迅速かつ密接に連携し、代替品選定等を行うこと。

なお、機器等リストの提出については下記のとおりとし、提出様式等については下記部局へ問い合わせを行うこと。

(1) 提出場所

〒812-8576 福岡市博多区東公園7番7号
福岡県警察本部交通部交通規制課管制企画係
電話番号 092-641-4141 内線5215

(2) 提出期限

令和7年10月3日(木曜日)午後5時45分

9 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

10 入札の日時、場所及び入札書の提出方法等

(1) 提出期限

令和7年10月30日(木曜日)午後4時00分

(2) 提出場所

6の部局とする。

(3) 提出方法

持参(ただし、県の休日には受領しない。)又は郵便(書留郵便に限る。提出期限内必着)によるものとする。

(4) 入札金額は、契約期間において当該業務を行うにあたり要する一切の諸経費を含めた額とする。

なお、落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、契約金額の月額は、契約金額に84分の1を乗じて得た額で、1円未満の端数については、初年度の支払金額に加算するものとする。

(5) 代理人が入札する場合は、委任状(別紙様式)を入札書とともに提出すること。

なお、入札書に入札者(代表者)の氏名又は名称若しくは商号、代理人であることの表示並びに当該代理人の氏名を記載して(外国人の署名を含む。以下同じ)おかなければならない。

(6) 入札書は、直接に提出する場合は封筒に入れ密封し、かつ、封皮に氏名(法人の場合)

合はその名称又は商号)及び「令和7年10月31日開封《入退室管理システム用機器賃貸借》の入札書在中」と朱書きし、郵送により提出する場合は二重封筒とし、入札書の中封筒に入れ密封の上、当該中封筒の封皮には直接提出する場合と同様に氏名等を朱書きし、外封筒の封皮には、「令和7年10月31日開封《入退室管理システム用機器賃貸借》の入札書在中」と朱書きしなければならない。

- (7) 入札者又はその代理人は、入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分について押印又は署名をしておかなければならない。ただし、金額部分については、訂正を認めない。
- (8) 入札者又はその代理人は、その提出した入札書の引換え、変更又は取り消しをすることができない。
- (9) 入札者又はその代理人は、入札書を提出するときは、入札公告等において求められた義務を履行するために必要とする関係書類を併せて提出しなければならない。
- (10) 入札者又はその代理人が相連合し、又は不穏な挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行することができない状態にあると認めるときは、当該入札を延期し、又はこれを中止することができる。

11 開札の日時及び場所

- (1) 日時
令和7年10月31日(金)午後3時00分
- (2) 場所
福岡市博多区東公園7番7号
福岡県警察本部入札室(地下1階北側)
- (3) 開札は、入札者又はその代理人を立ち合わせて行うものとする。この場合において、入札者又はその代理人がこれに立ち会わないときは、当該入札執行事務に関係のない職員を立ち合わせてこれを行う。
- (4) 開札をした場合において落札者がいない場合は、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により、再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は、入札者又はその代理人の全てが立ち会っている場合にあつては直ちにその場で行い、それ以外の場合にあつては別に定める日時及び場所において行う。

12 入札保証金及び契約保証金(入札保証金等についてのお願い参照)

- (1) 入札保証金
見積金額(入札金額に100分の110を乗じた金額。以下同じ。)の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を入札書提出時に納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。
ア 県を被保険者とする入札保証保険契約(見積金額の100分の5以上を保険金額とするもの。)を締結し、その証書を提出する場合
イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国(独立行政法人等を含む。)との同種・同規模の契約を履行(2件以上)したことを証明する書面(当該発注者が交付した証明書)を提出する場合
- (2) 契約保証金
契約金額(消費税込み)の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を、落札者が決定した日の翌日から県の休日を除く7日以内に納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

- ア 県を被保険者とする履行保証保険契約(契約金額(消費税込み)の100分の10以上を保険金額とするもの)を締結し、その証書を提出する場合
- イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国(独立行政法人等を含む。)との同種・同規模の契約を履行(2件以上)したことを証明する書面(当該発注者が交付した証明書)を提出する場合

13 入札の無効

- (1) 次の入札は無効とする。

なお、11により再度の入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

- ア 金額の記載がない入札又は入札金額を訂正した入札
- イ 法令又は入札に関する条件に違反している入札
- ウ 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札
- エ 所定の場所及び日時に到達しない入札
- オ 入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できない入札
- カ 入札保証金又はこれに代わる担保の納付が提出期限までに納付されず、又は見積金額(消費税込みの金額)の100分の5に達しない入札
- キ 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札
- ク 入札書に日付がない入札又は日付に記載誤りがある入札
- ケ 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者(開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。)及び虚偽の申請を行った者がした入札
- コ サプライチェーン・リスクに係る機器等リスト未提出の者がした入札

- (2) 無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。

14 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。

15 その他

- (1) 落札者は、当方所定の契約書により落札決定後、県の休日を除く7日以内に契約を締結しなければならない。
- (2) 入札に参加する者は、参加に当たり知り得た個人情報、事業者の情報その他の県の情報(公知の事実を除く。)を漏らしてはならない。
- (3) 契約締結にあたっては、暴力団排除条項に係る「誓約書」(契約書に添付)の提出を要する。
- (4) 契約書の作成を要する。
- (5) 本入札執行については、地方自治法、同法施行令及び福岡県財務規則の定めるところによる。